

しまねの河川と海岸だより



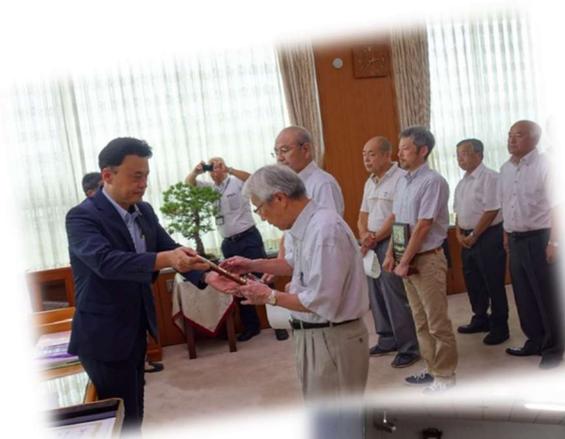
令和元年9月号



発行：島根県土木部河川課

〔目次〕

◆ こっころサンデーに参加しました	河川課 企画調査G
◆ 飯梨川 濁水調整を4年ぶりに実施しました	河川課 河川開発室
◆ 遠所川の河川改修事業が完了しました	河川課 河川海岸整備G
◆ 第3回江の川水系八戸川流域川づくり検討委員会を開催	河川課 企画調査G
◆ みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動表彰	河川課 管理G
◆ 洪水から命を守るために気をつけることは？	河川課 防災G



こっころサンデーに参加しました

河川課企画調査グループ（『汽水の松江堀川』魅カアップ協議会事務局）

全国でも珍しい汽水環境の堀である松江堀川について知ってもらうため、9月8日にカラコロ広場（松江市末次本町）で開催された「こっころサンデー」に参加しました。協議会では松江堀川※に生息する生き物の展示やカラコロ広場の前を流れる京橋川で自由参加の釣りをを行い、子供や観光客など多くの方に参加いただきました。

イベントの釣果は、汽水域に生息するスズキ、マハゼ、ウロハゼなどを約30匹程度釣ることができ、参加者に「汽水環境のお堀」を感じてもらうことが出来ました。

※松江堀川は、北堀川、田町川、上追子川、向島川、米子川、北田川、城山内堀川、城山西堀川、京橋川、四十間堀川の十河川の総称



釣りイベント開催状況 1



釣りイベント開催状況 2



生き物展示状況

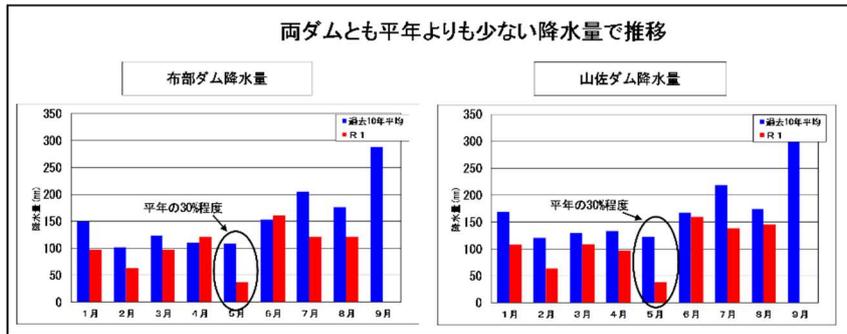


展示した生き物（ニホンウナギ、モクズガニ等）

飯梨川 渇水調整を4年ぶりに実施しました

河川課 河川開発室

県東部の安来市内を流れる飯梨川については、8月13日から8月30日の18日間、農業用水の取水制限を実施しました。今回は平成27年以来4年ぶりの実施となりました。

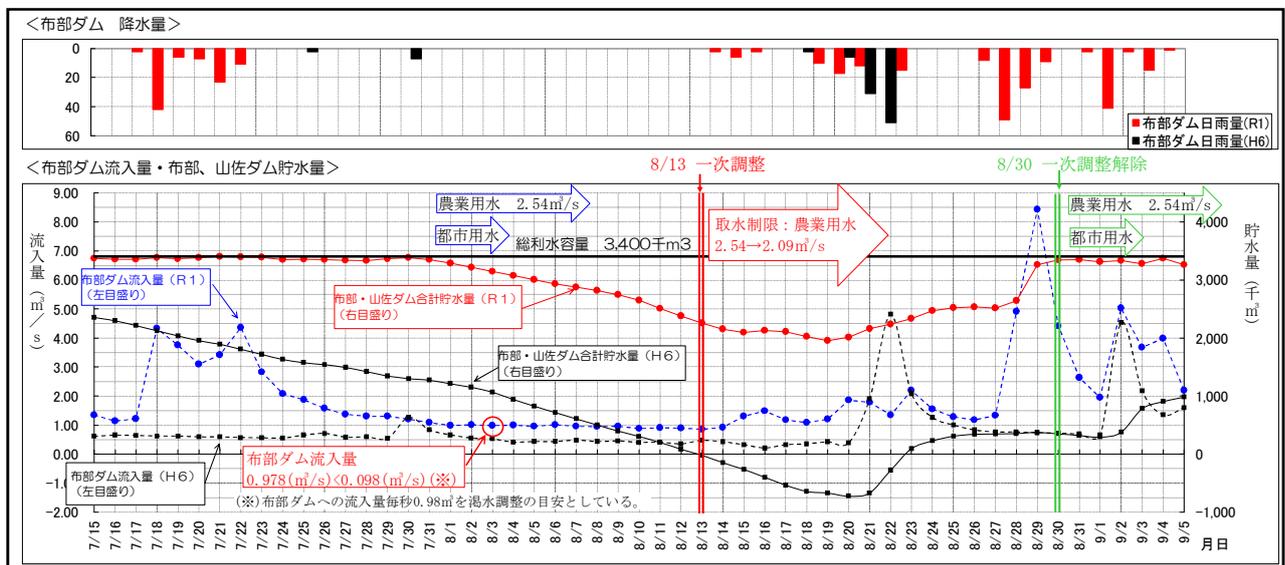


今年は降雨量(積雪量)が平年(過去10ヶ年平均)よりも少なく、5月に至っては対平年比30%程度で、渇水の心配がされていました。

(左図グラフ参照)

飯梨川の渇水調整は上流の布部ダムに入ってくる流入量が $0.98\text{m}^3/\text{s}$ 下回るとその日より数えて11日目から農業用水を18%低減(農業用水: $2.54\text{m}^3/\text{s} \rightarrow 2.09\text{m}^3/\text{s}$)します。

下図グラフ(青の折れ線グラフ)の場合、8月3日に布部ダムへの流入量が $0.98\text{m}^3/\text{s}$ を下回ったため、その日より数えて11日目の8月13日から農業用水の取水制限を開始しました。



(参考) 黒の棒グラフ及び折れ線グラフは、平成6年大渇水の実績を表しています。

今年は幸いにも8月28日頃から飯梨川上流域にまとまった雨が降り(上図グラフの赤の棒グラフ)、布部ダム・山佐ダムの合計貯水量(上図グラフの赤の折れ線グラフ)が回復したため、8月30日に農業用水の取水制限(一次調整)を解除しました。

今年は農業関係者の方々のご協力も有り、二十日弱程度ではありましたが、無事調整を終えることができました。皆さんご協力ありがとうございました。

遠所川の河川改修事業が完了しました

河川課 河川海岸整備グループ

雲南市大東町遠所を流れる遠所川は、平成17、18、19年の豪雨出水により、家屋の床下浸水、耕地や主要地方道玉湯吾妻山線、及び市道の冠水被害を受けました。

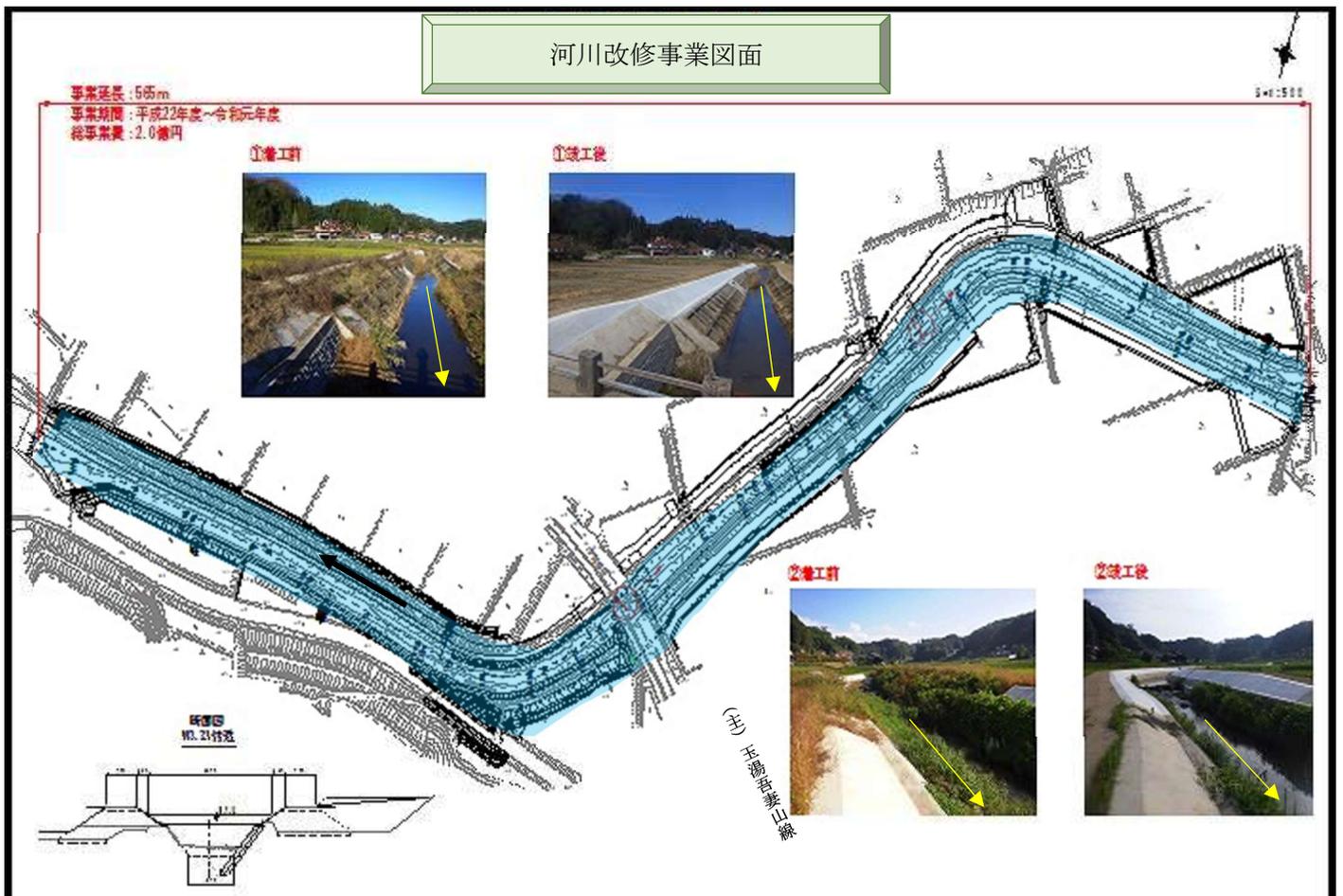
そこで、治水安全度の向上と民生の安定をはかるため、平成22年度より護岸改修を行う河川改修事業を実施しており、令和元年7月末に一連区間のL=565mが完成しました。

これにより、遠所川の浸水被害の軽減が期待されるほか、耕地や主要地方道玉湯吾妻山線、及び市道の冠水被害の軽減が期待されます。

遠所川の河川改修事業の完了を記念し、令和元年8月22日地区にて竣工式が行われました。

地域住民の皆さまの長期にわたる事業へのご理解・ご協力に御礼申し上げます。

(右写真：遠所川竣工式の様子)



第3回江の川水系八戸川流域川づくり検討委員会を開催 ～検討委員のみなさんに意見を伺いました～

河川課企画調査グループ



川づくり検討委員会の開催

八戸川では、過去の災害から家屋浸水被害を防ぐために、江の川水系八戸川流域河川整備計画（以下「計画」という）を策定し、今後河川整備を行う予定です。

この計画策定にあたっては、令和元年9月2日に学識経験者（土木工学、魚介類など）や住民代表者からなる「第3回江の川水系八戸川流域川づくり検討委員会」を開催し、計画に関する意見を伺いました。委員会では、計画の記述に関する意見などをいただきました。

委員会の議事

- ・前回の説明内容について
- ・住民アンケートの結果の反映について
- ・前回の意見の対応について
- ・今後のスケジュール

今後について

今回の委員会でいただいた意見を踏まえて計画（案）を作成し、年内の認可、策定に向け、早急に国への申請を進めます。

過去の委員会は、本だよりの平成31年3月号、令和元年7月号でも記事にしています。

※委員会の資料、議事要旨等は島根県河川課のホームページをご覧ください。

《島根県河川課ホームページ》 <https://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/>

みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動表彰

～河川部門から4団体が表彰されました♪～

河川課管理グループ

令和元年8月26日、県庁知事室において、『みんなで守り育てるしまねの道と川の愛護活動表彰』の表彰式が行われました。

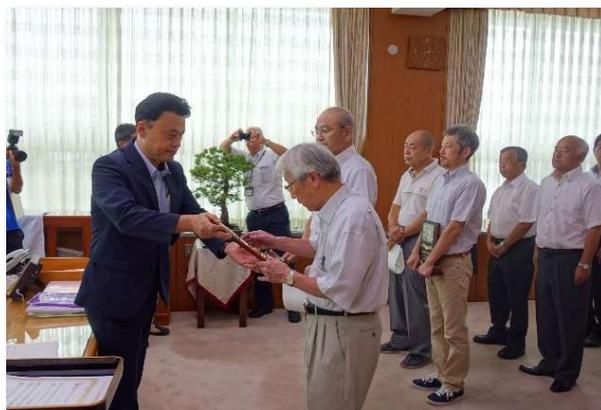
この表彰は、地域の道路・河川・海岸・公園などの公共土木施設をきれいにし、大切に作る心を育てるとともに、愛護活動の更なる活性化を図るため、公共土木施設における愛護活動に功績のあった個人又は団体を表彰する制度です。

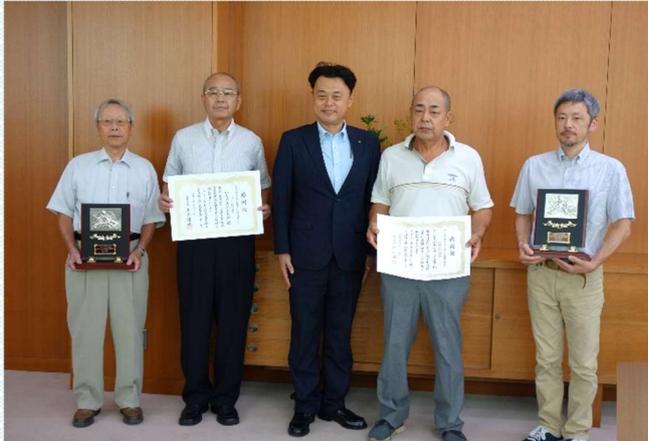
今年度は10団体が受賞されました。そのうち河川・砂防部門からは、4団体が表彰されましたのでご紹介します。

【河川・砂防部門】

団体名	所在地	活動箇所	活動内容
タテ町商店街 河守り河童隊	松江市	天神川	清掃・草刈・環境調査
いなむらホテル会	雲南市	赤川	清掃・草刈・植栽管理
斐伊川をきれいにする会	雲南市	斐伊川	草刈
佐野自治会	浜田市	下府川	草刈

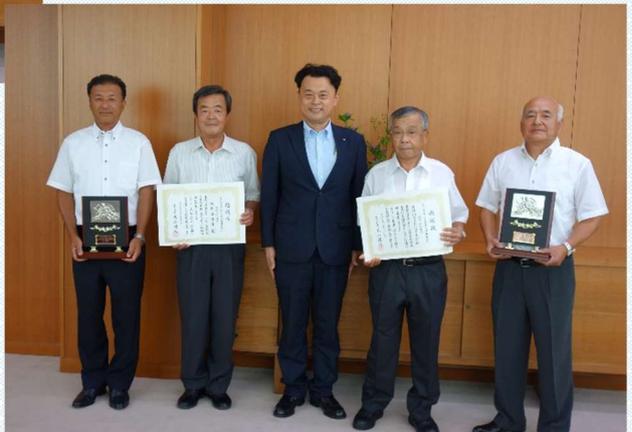
表彰式の様子





【左から】いなむらホテル会 2 名・知事
・タテ町商店街 河守り河童隊 2 名

【左から】佐野自治会 2 名・知事・
斐伊川をきれいにする会 2 名



知事と記念撮影

今回受賞された団体の皆様には、地域の河川海岸環境の維持という大きな役割を担っていただいています。また、草刈・清掃活動以外にも植栽管理、環境調査等美しい河川環境の維持に貢献していらっしゃいます。

草刈・清掃等の活動は決して楽なものではありませんが、長年にわたり地域のためにと活動されています。今回表彰された団体の皆様以外にも、県内には多くの皆様が愛護活動にたずさわっておられます。日頃から愛護活動にご参加されている全ての皆様に感謝いたします。

島根県では、『ハートフルしまね』（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）という制度を設け、活動時の傷害保険適用や消耗品等に使用するための交付金支給など、愛護活動される方々の支援をしています。愛護活動を行っている団体で『ハートフルしまね』に未登録でしたら、是非、登録のうえ安心して活動していただければと思います。

※表彰式の様子は、島根県 HP に掲載しておりますのでご覧ください。

(<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/pref/hyoushou/doboku/R1hyousyou.html>)

洪水から命を守るために気をつけることは？

～保育所の子ども達に学習会を行いました～

河川課防災グループ

令和元年8月28日（水）に出雲市平田町の平田保育所で行われた河川の氾濫を想定した避難訓練にお招きいただき、3～5歳児と職員のみなさん約150名に対して「洪水から命を守るために気をつけることは？」をテーマに学習会を行いました。

当日は、台風を題材にした紙芝居を見た後、スライドにて大雨や洪水のときにどんなことに気を付けるのかを学習しました。また学習会と併せて行われる避難訓練で子ども達に守ってもらいたい、避難をする時の合い言葉「おはしも」を子供たちに伝えました。

平田保育所での学習会は今年で5年目になります。この学習会で学んだことが、少しでも子ども達の記憶に残り、もしもの時の安全な行動に繋がるきっかけになれば嬉しく思います。



島根県河川課では、県民の皆さんに河川行政への理解を深めていただくため、ご要望に応じて職員が出向いて、お話しや意見交換を行う「しまね出前講座」を実施しています。



避難する時の合い言葉「おはしも」

お

おさない

は

はしらない

し

しゃべらない

も

もどらない

「しまね出前講座」の申し込みは、「土木部河川課」まで・・・下記の URL をクリック！

<http://www.pref.shimane.lg.jp/seisaku/shimanedemaekouza/shakaikiban.html>

【編集後記】 河川課 企画調査グループ 行武

今月号は、8月下旬から約1ヶ月間の主なできごとを記事にしていますが、河川環境とのふれあいイベント、農業用水の取水制限、河川改修事業の完了、河川整備計画の検討委員会、川の愛護活動表彰、保育園での学習会と、盛りだくさんの内容となりました。改めて、様々な人々が川といろいろな関わりを持っていると感じたところです。

中でも、農業用水の取水制限は、とかく川の話題の中心が豪雨による水害となる一方で、雨が降らなければ降らないで問題があるということを痛切に感じさせてくれます。

やはり、何事もほどほどが一番です。

さて、島根県河川課では、今後も引き続き、河川・海岸に関する話題を提供したいと思えます。バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

また、出前講座には以下のホームページから申し込めますのでこちらもご利用ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : kasen@pref.shimane.lg.jp



河川課 トップページ

<https://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/>

河川課 しまねの河川と海岸だより HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>



出前講座申し込み HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/seisaku/shimanedemaekouza/>

島根県水防情報システム：川の水位・雨量情報や監視カメラが見られます。

PC版 URL : <https://www.suibou-shimane.jp/pc>

スマホ版 URL : <https://www.suibou-shimane.jp/s>

携帯版 URL : <https://www.suibou-shimane.jp/m>



川の水位情報（危機管理型水位計）：洪水時の川の水位が見られます。

PC・スマホ共通 URL : <https://k.river.go.jp/>

スマホ版



携帯版

